

特別養護老人ホーム浅茅の丘 利用料金のご案内

指定介護老人福祉施設サービス費、及び、食費、居住費

令和6年8月1日現在

多床室(2・4人部屋)

(日額:単位は円)

要介護度		介護福祉施設サービス費					
		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	
施設サービス費	1割負担	589	659	732	802	871	
	2割負担	1,178	1,318	1,464	1,604	1,742	
	3割負担	1,767	1,977	2,196	2,406	2,613	
居住費	第1段階	0					
	第2段階	430					
	第3段階	430					
	第4段階	915					
食費	第1段階	300					
	第2段階	390					
	第3段階	①	650				
		②	1,360				
	第4段階	1,445					
サービス提供体制強化加算		0					
合計 (1日)	第1段階	1割負担	889	959	1,032	1,102	1,171
		2割負担	1,478	1,618	1,764	1,904	2,042
		3割負担	2,067	2,277	2,496	2,706	2,913
	第2段階	1割負担	1,409	1,479	1,552	1,622	1,691
		2割負担	1,998	2,138	2,284	2,424	2,562
		3割負担	2,587	2,797	3,016	3,226	3,433
	第3段階 ①	1割負担	1,669	1,739	1,812	1,882	1,951
		2割負担	2,258	2,398	2,544	2,684	2,822
		3割負担	2,847	3,057	3,276	3,486	3,693
	第3段階 ②	1割負担	2,379	2,449	2,522	2,592	2,661
		2割負担	2,968	3,108	3,254	3,394	3,532
		3割負担	3,557	3,767	3,986	4,196	4,403
	第4段階	1割負担	2,949	3,019	3,092	3,162	3,231
		2割負担	3,538	3,678	3,824	3,964	4,102
		3割負担	4,127	4,337	4,556	4,766	4,973

① 1日の計算の方法(施設サービス費1～3割分+居住費+食費)

② 1月分は、日数を乗じて計算ください。また、各種加算は該当者に加算させていただきます。

③ 介護職員処遇改善加算は、施設サービス費+各種加算額合計の11.3%を加算させていただきます。

各種加算

外泊時費用	246	入所者が病院又は診療所への入院を要した場合及び居室における外泊を認めた場合、1月に6日を限度として所定単位数に代えて1日につき算定
初期加算	30	入所した日から起算して30日以内の期間については、1日につき加算。30日を超える病院又は診療所への入院後に再び入所した場合も同様とする。
安全対策体制加算	20	入所時に1回まで
介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	上記の介護サービス費と加算の合計の11.3%(小数点以下は四捨五入)	

その他の料金

特別食代	実費	ご契約者のご希望に基づいて特別な食事を提供した場合
理美容代	実費	専門の理美容サービスを利用した場合
オムツ代	介護保険給付の対象となりますのでご負担の必要はありません	
洗濯代	介護保険給付の対象となりますのでご負担の必要はありません	
その他の実費	個人購入の新聞、雑誌等・ハイキング等で発生する利用料、その他日常生活品	